

令和2年度統一テーマ「豊かな未来へ」『もったいない』から始めよう！

# 5月は消費者月間です

消費者を取り巻く環境や価値観は、時代の変化と共に多様化しており、将来のより良い社会に向けて、消費者一人ひとりの行動が重要視されています。

令和元年10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。食品ロスの削減には、一人ひとりが「もったいない」という考え方のもと、必要な量だけ購入して食べきることが大切です。

私たちの日々のちょっとした心掛けで、将来のより良い社会をつくりましょう。

## 消費者トラブルに

### 気をつけましょう

消費生活相談窓口には日々たくさんの方の相談が寄せられ、架空請求や通信販売トラブル、投資に関する事など、相談内容も多岐にわたります。令和元年中の三重県内の特殊詐欺\*被害件数79件、被害総額1億1,840万円でした。

「私は大丈夫」と思っている、相手は巧みにあなたの懐に入りこんでいきます。消費者トラブルに巻き込

まれないように、少しでも疑問や不安を感じた時は一度立ち止まって考えましょう。周りの人に相談することも大切です。

\*特殊詐欺…「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の総称

### まだまだ多い特殊詐欺に注意

#### お金に関する電話

##### 【事例】

○親族・警察官・弁護士をかたつて、被害者の示談金と称してお金を準備させる。  
○金融機関の職員をかたつて、キャッシュカードを回収し、暗証番号を聞き出し、お金を引き出す。

##### 【対策】

○いったん電話を切って、落ち着く。  
○家族や親族、市役所に連絡をし、電話内容を確認する。  
○確認が取れるまで動かない。  
○他者にキャッシュカードなどを渡さない。

※ATMで還付金は受け取れません。  
※金融機関の職員などがキャッシュカードの回収や、暗証番号を聞き出すことはありません。

#### 社会情勢に便乗した消費者トラブル

##### 【事例】

○「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。  
○マスクを無料配布するという広告メールが届いた。  
○新型コロナウイルス感染拡大の影響で金の相場が上がると言い、金を買うように勧められた。

##### 【対策】

○市役所などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話はすぐに切る。  
※電話の時点で金銭被害はなくても、個人情報聞き出すことが目的の場合もあります。  
○「行政から委託を受けている」と言って自宅を訪問しようとする業者からの電話には応じない。  
○心あたりのない送信元からのメールやショートメールには反応しない。

### 出前講座を実施します

悪質商法やネット通販トラブルなど、消費者トラブルや被害を未然に防ぐために出前講座を年間を通して行っています。講義だけでなく、クイズやロールプレイング(寸劇)など参加型の内容もあります。ぜひご依頼ください。

### 困ったときは市民生活課へ

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。消費生活専門相談員や市職員が相談に応じます。

#### 相談窓口

消費生活相談専用ダイヤル  
☎22・9626  
平日：午前9時～午後4時



#### 問い合わせ

市民生活課  
☎22・9638  
FAX22・9641  
✉shimin@city.iga.lg.jp

トピックス

提供会員養成講座を開催します

# ファミリー・サポート・センター

お互いの信頼と了解の上で  
一時的に子どもを預かる会員組織

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成する会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

**【活動内容】**  
依頼会員の要望に応じて、提供会員を派遣します。

**【報酬額】**  
○基本の預かり  
午前7時～午後7時：700円／時間  
○それ以外の時間：800円／時間  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
ただくか、お問い合わせください。



提供会員養成講座の  
受講者を募集します

講座では、子どもを預かるときに必要な専門知識や情報を得ることが出来ます。ご自身の子育てやお孫さんを預かるときなどにも役立ちます。※提供会員として登録できるのは、すべての日程を受講し、認定された人のみですが、一部の日程のみの受講もできます。

※託児を希望する場合は、申込時にご相談ください。

**【とぎ・内容】**

○第1回 6月15日(月)  
午前10時～午後3時  
「子育ての制度と現状」

○第2回 6月21日(日)  
午前10時～午後3時  
「心の発達と保育者のかかわり」

○第3回 6月29日(月)  
午前10時～午後4時  
「身体の発育と病気」 「保育の心」

○第4回 7月5日(日)  
午前10時～午後3時  
「子どもの世話」 「子どもの栄養と食生活（実習あり）」

○第5回 7月13日(日)  
午前10時～午後3時  
「障がいのある子の預かりについて」

○第6回 7月19日(日)  
午前10時～午後2時  
「子どもの遊び（実習あり）」

「登録ガイドランス」

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階

【対象者】 市内に在住・在勤する20歳以上の人

【料金】 テキスト代（2,000円）

【定員】 20人程度

【申込方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を電話・Eメールのいずれかで左記まで。

【申込期限】 5月29日(金)

【申込先・問い合わせ】 伊賀市ファミリー・サポート・センター  
☎26・7830 FAX22・9666  
✉igafsc@ict.ne.jp  
月～金曜日・第3土曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
※祝日を除く。



**【問い合わせ】** こども未来課  
☎22・9665 FAX22・9666  
✉kodomo@city.iga.lg.jp

